

第 19 回 定期総会議案書

2023 年度活動報告 及び 2024 年度活動予定

次第

1. 開会の言葉
2. 事務局本部代表挨拶
3. 校長挨拶
4. 議長団選出
5. 議事
 - ①2023 年度活動報告
 - ②2023 年度会計決算報告
 - ③2023 年度会計監査報告
 - ④2024 年度事務局本部役員と活動委員及び会計監査委員の選出承認
 - ⑤2023 年度事務局本部役員と活動委員及び会計監査委員の解任
 - ⑥新事務局本部代表挨拶
 - ⑦2024 年度活動方針（案）
 - ⑧2024 年度予算案審議
6. 議長団解任
7. 閉会の言葉



日 時： 2024 年 5 月 16 日（木）午後 3 時 30 分より
場 所： 西落合小学校 体育館
持ち物： 本議案書 上履き 来校証

総会への出欠の
登録はこちらから↓



西落合小 PTCA



目次

☆ごあいさつ	1
☆2023 年度活動報告	
* 事務局本部	2
* 校外活動委員会	4
* 防犯防災委員会	5
* 環境美化委員会	6
* 学年委員会	7
☆2023 年度会計報告	8
☆2024 年度活動方針(案)	12
☆2024 年度予算(案)	13
☆西落合小 PTCA 規約	15
☆2024 年度西落合小 PTCA 役員名簿	別紙



ごあいさつ

西落合小 PTCA 事務局本部代表

2023 年度 PTCA 役員の皆様、及び各委員会の皆様、1 年間の活動ありがとうございました。また、保護者の皆様におかれましても、各活動、イベントにおいてのご協力、誠にありがとうございました。代表として至らない点は多々あったかと思いますが、無事この日を迎えられたことを感謝いたします。

私自身、PTCA 代表の任を担うとは想像もしていませんでした。世間でも度々話題となりますが、PTCA (PTA) は必要なのか？という疑問を持っている中での就任でした。実際に経験すればわかることもあるだろうと引き受けたわけですが、結論から申し上げますと、現時点では必要であると感じました。ただ、その中でどのような形が良いのか、もっとベターな形というのはあると思いますので、2024 年度以降の PTCA の皆様が中心となり築き上げていってほしいと思います。

校長先生をはじめ先生方にも非常に感謝の限りです。2023 年度はコロナ禍明けでイベントも多く開催することができるようになり、お忙しく大変だったかと思います。子どもたちがたくさん経験と思い出ができたこと、ありがたく思います。

この地区は地域の皆様のご協力がとても手厚く、ありがたい限りです。子供たちが安心、安全に楽しく学校生活を送れるよう、これからも保護者、学校、地域が一体となって協力し合えるコミュニティであること望みます。

全ての方に、感謝いたします。ありがとうございます。

西落合小学校長

本年度 4 月に、多摩市立西落合小学校長として着任いたしました と申します。八王子市立上壱分方小学校より昇任して参りました。皆様と PTCA 活動に携わらせていただき、「ご縁」をいただき、大変うれしく思っております。

さて、西落合小学校の教育目標は『考える子』『助け合う子』『元気な子』です。この 3 つの児童像に迫りながら、一人一人の子どもたちの良さや頑張りを見付け、そこで教員が感じたものを「励まし」として子どもたちに返す、そんな活動が、普段の教室の風景の中で、あるいは運動会などの学校行事の場面でたくさん見られるようにしたいと思います。

子どもたちを中心に据え、我々教職員が保護者の皆様、地域の皆様と「つながり」ながら、子どもたちの今日・明日・未来の幸せのために、「現在に喜びを」「未来に希望を」もてるよう尽力して参ります。PTCA の皆様には、本校の教育活動へのご理解と協力をお願いし、挨拶に代えさせていただきます。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

【2023 年度 事務局本部 活動報告】

事務局本部代表



◆事務局本部

	活動内容	広報誌・議案書
5月	第18回定期総会 新事務局本部役員 顔合わせ	
6月	事務局本部会 PTCA 会費 集金・管理 第1回代表者会	菜の花だより第1号 発行
7月	小P連第1回全大会、交流会	菜の花だより第2号 発行 小P連だより 発行
8月	教科書選定協議会	
9月		小P連だより 発行
10月	事務局本部会	菜の花だより第2号 発行 小P連だより 発行
11月	第2回代表者会議 2024年度 PTCA 役員募集開始（事務局本部募集一次）	菜の花だより第3号 発行
12月		菜の花だより第4号 発行
1月	2024年度 PTCA 役員募集（全体募集一次） 事務局本部会	
2月	第3回代表者会議 新入生役員募集開始	
3月	会計監査 2024年度 PTCA 役員募集（全体募集二次）	
4月	新旧役員全体会 サポートスタッフ募集 小P連だより	菜の花だよりサポスタ号 発行 総会のお知らせ 発行 第19回定期総会議案書 発行
5月	第19回定期総会	

◆小P活動報告

小P担当は、西落合小 PTCA と*小P連（正式名：多摩市立小学校 PTA 連絡協議会）の繋ぎ役として、小P連開催の各種会議・活動に参加しました。

※小P連は、多摩市内の各小学校の PTA 代表で構成され、子どもたちの学校活動をより良くするために相互に協力し意見・情報交換、研修会等を行う場です)

◆活動スケジュール・活動内容

- 5月 小P連総会（web開催）
「第1回多摩市立小学校教科用図書選定協議会」出席
春のまち美化キャンペーン（雨天のため中止）
- 7月 「第1回多摩市学校給食献立検討市民懇談会」出席
小P連第1回全体会・交流会（テーマ「PTAでつながろう 小学校の輪！」）出席
- 8月 「第2回多摩市立小学校教科用図書選定協議会」出席
- 10月 市長・教育長懇談会出席 小P連第2回交流会出席
秋のまち美化キャンペーン（多摩センター駅周辺）
- 11月 「第2回多摩市学校給食献立検討市民懇談会」出席
- 1月 小P連主催講演会出席（講師：「いろんな友達とわたし～親子で考える教室のダイバーシティ」）出席
- 2月 「第3回多摩市学校給食献立検討市民懇談会」（雪のため中止）
小P連第2回全体会（テーマ「小P連の今後について」）出席

- ・ 印刷・配布・・・小P連だより、菜の花だより第1～4号
- ・ 配布・・・・・・・・・・菜の花だより特大号、第19回定期総会議案書
- ・ 適宜コピー用紙、文具等注文

☆多摩市学校給食献立検討市民懇談会では、安全な食材を選定し、物価が高騰している中、限られた予算でいかに必要な栄養を取るために工夫しているか教えていただきました。また地場産業の食品を取り入れたり、季節や外国の料理を取り入れたり、食への興味や楽しみを見いだしてもらおうと、栄養士さん、調理師さんたちが工夫されている事を聞くことができました。

☆市長・教育長懇談会では「①暑さ対策・地球温暖化②多様性教育③これからのPTAの在り方④未来を生きる子どもたちへ向けて多摩市の教育とくらし・ICTの活用について」という4つのテーマについて、各校の意見をまとめ、市長・教育長へ要望をお伝えしました。

☆小P連第2回全体会では、「小P連の今後について」について議論を行いました。少子化や共働き増加などの社会変化を受け、各校PTA役員の確保が厳しい中、小P連という組織が存続していくためにどうあるべきか、各校にとって存在意義のある小P連の姿とは何か、今まで脈々と踏襲されてきた現在のやり方・活動を考え直すフェーズに入りました。

他校の役員さんと協力して活動したり・意見を交わしたりする中で、広い観点で子どもたち・保護者・学校・地域のより良い未来について考えられる、有意義な活動となりました。

【2023 年度 校外活動委員会活動報告】



校外活動委員長

◆活動スケジュール、活動内容

- 8月 夏休みラジオ体操、こども夏祭り
- 10月 小中合同公演会
- 12月 地域交流イベント おちあいふれあい交流会
夜間パトロール
- 1月 どんど焼き

今年度は、昨年度中止となったこども夏祭りも飲食提供の上で開催ができ、その他の行事も無事に開催することができました。

◆各種会議出席

- 青少協役員会
- 青少協定例会
- こども夏まつり実行委員会
- 小中合同公演会実行委員会
- 地域交流イベント、どんど焼き打合せ

◆委員長より

今年度は数年ぶりに飲食提供の上での夏祭り、どんど焼きの開催をすることができました。委員も作業に不慣れな中で、青少協・地域の御協力者の方々に教えていただきながら、イベントを行うことができ達成感を味わうことができました。今年度の振り返り内容を生かしつつ、来年度はまたさらに違った形で行事の開催ができるのではないかと思います。

皆様、1年間ご協力いただきましてありがとうございました。

【2023 年度 防犯防災委員会活動報告】



防犯防災委員長

◆活動スケジュール、活動内容

- ・ 付き添い登下校
- ・ 春の校外パトロール
- ・ 秋の通学路安全点検
- ・ 青少協夜間パトロール
- ・ セーフティ教室
- ・ 横断旗管理

◆各種会議出席

- ・ 代表者会
- ・ こども 110 番連絡協議会
- ・ 青少協定例会
- ・ 地域防犯情報交換会

◆各種手紙の発行

- ・ 防犯だより発行
- ・ 防犯安全マップ更新・発行

◆その他

- ・ PTCA 役員への腕章貸与
- ・ 新 1 年生、転入生へ防犯パトロール証とホルダー発行
- ・ 防犯グッズ管理

◆委員長より

本年度は 2 回目となる低学年を対象とした校外パトロール開催や、ペーパーレスへの取り組みなどを進めることができました。また防犯マップの刷新にも注力いたしましたので、ぜひご活用ください。

引き続き子どもたちの安心安全のため、温かい見守りの目を向けていただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

地域、保護者、教職員の皆さま、1 年間防犯防災委員会の活動にご協力いただきましてありがとうございました。

【2023 年度 環境美化委員会活動報告】



環境美化委員長

◆活動スケジュール、活動内容

- ・ 花壇整備（月1・2回）
- ・ 夏休み中の水やり
- ・ 種苗栽培、植え付け
- ・ 花壇講習会参加
- ・ 美化活動
- ・ クリスマスツリーの飾り付け（落合児童館と合同）、撤去
- ・ 倉庫清掃

◆各種会議出席

- ・ 代表者会議
- ・ 委員会ミーティング

◆その他

- ・ ブログ更新
- ・ 活動記録作成
- ・ 会計報告作成

◆委員長より

前年度からの草花を活かしつつ、季節毎に楽しめる花壇を作ることができたかなと思っています。今年度は卒業・入学式に向けて、管理花壇とは違う体育館横の児童花壇にもチューリップを植えてみました。3月は気温の低い日が続き、計画通りにはいきませんでした。それも自然相手の環境美化の活動らしさだと思っています。少しでもお祝いの気持ちが伝わってくれていたら嬉しいです。

1年を通して委員皆が楽しく活動を行うことができました。1年間ありがとうございました。

【2023年度 学年委員会活動報告】



学年委員長

学年委員長

◆活動スケジュール、活動内容

◎集金

- ・ PTCA 会費集金・入金確認作業（5・6月）

◎読み聞かせ

- ・ シフト作成（5・6月）

◎寄付本

- ・ 保護者に向けて学級文庫用の寄付本募集（7月）
- ・ 集まった寄付本と図書室の図書修繕（10月・1月）

◎学校行事

- ・ 学芸会のサポスタの仕事確認・シフト作成（9月）

◆各種会議出席

- ・ 代表者会（委員長のみ）
- ・ 地域サポーターさんと読み聞かせについての打ち合わせ（委員長のみ）

◆各種手紙の発行

- ・ PTCA 会費納入のお知らせ
- ・ 寄付本募集のお知らせ

◆その他

学年委員全体

- ・ 防災防犯委員会が年2回行っている校外防犯パトロールに各自協力
- ・ セーフティ教室への参加
- ・ 卒業生へのプレゼント梱包

◆委員長より

読み聞かせ活動や、本の寄付、学芸会のお手伝い等、保護者の皆様のサポートのおかげで有意義な活動を行う事ができました。

1年間ありがとうございました。

2023年度会計報告

〔一般会計〕

(単位：円)

1. 収入の部

	費目	予算額	収入額	差額	内 訳
収入	前年度繰越金	441,352	441,352	0	
	周年記念積立金より繰入れ	90,000	90,000	0	
	PTCA会費	741,500	732,750	-8,750	年額@2,000×343名(家庭数319名、教職員24名) 児童同時在学@500×87名 夏休み明け始業日～冬休み前転入：3,250円(3家庭4名)
	利子	0	3	3	
	合 計	1,272,852	1,264,105		

※PTCA会費 1名在学：2,000、2名同時在学：2,500、3名以上同時在学：3,000

2. 支出の部

	費目	予算額	支出額	差額	内 訳
運営	PTCA保険	37,384	37,384	0	総合賠償責任保険6,660(児童数418名) 団体傷害保険30,504(@93×家庭数352名) ※振込手数料220円
	全体の印刷・用紙代	100,000	59,817	40,183	総会議案書外注印刷、菜の花特大号外注印刷、コピー用紙代
	ICT推進費用	1,320	1,320	0	モバイルルーター利用料
	事務用品・備品購入費	10,000	3,465	6,535	文房具等
活動	事務局本部活動費	10,000	2,544	7,456	別記①
	校外活動委員会活動費	2,000	0	2,000	
	防犯防災委員会活動費	40,000	21,223	18,777	別記②
	環境美化委員会活動費	50,000	49,876	124	別記③
	学年委員会活動費	7,000	0	7,000	
	夏まつり協賛金	5,000	5,000	0	
	青少協賛金	5,000	5,000	0	どんど焼き
教育振興	合同公演会費	30,000	30,000	0	
	学校教育補助金	250,000	249,920	80	別記④
慶弔関係	音楽鑑賞会協賛金	12,000	12,000	0	お車代
	入学式・卒業式花代	25,000	25,000	0	花道用
	卒業記念品代	102,000	93,556	8,444	記念品、胸花代
	離任式花束代	14,000	16,000	-2,000	花束@2,000×8名
その他	慶弔費	10,000	0	10,000	
	周年記念積立金	30,000	30,000	0	周年記念積立金通帳へ入金
	創立40周年記念費	230,000	230,000	0	
	予備費	302,148	23,770	278,378	創立40周年記念費不足分
	次年度繰越金		368,230		
	合 計	1,272,852	1,264,105		

上記の通り会計報告致します。

2024年4月1日

会 計

会計監査の結果、相違ないことを認めます。

2024年4月1日

会計監査

(単位：円)

別記①：事務局本部会計報告

予算 10,000

支出

項目	金額	内 訳
小P連会費	2,000	
交通費	544	外部会議出席
残金	7,456	
合 計	10,000	

別記②：防犯防災委員会会計報告

予算 40,000

支出

項目	金額	内 訳
郵送料	13,236	こども110番協力家庭へお手紙郵送料等
印刷代	20	転入生用防犯パトロールお便り印刷
防犯ホルダー	4,227	新1年生用ネームホルダー
交通費	3,740	外部会議出席
残金	18,777	
合 計	40,000	

別記③：環境美化委員会会計報告

予算 50,000

支出

項目	金額	内 訳
苗・花・土 他	45,434	苗・培養土・球根等
備品	2,942	ゴミ袋・剪定鋏
交通費	1,500	買い出し
残金	124	
合 計	50,000	

〔特別会計〕

(単位：円)

【周年記念積立金】

	費 目	収 入 額	内 訳
収入	前年度繰越金	90,045	
	一般会計より繰り入れ	170,000	内30,000円は45周年記念積立金
	予備費より繰り入れ	23,770	創立40周年記念費不足分
	合 計	283,815	

	費 目	支 出 額	内 訳
支出	2023年度40周年記念費	253,770	ジェットヒーター
	次年度繰越金	30,045	
	合 計	283,815	

【備品購入・修理積立金】

(単位：円)

	費 目	収 入 額	内 訳
収入	前年度繰越金	321,607	
	利子	2	
	合 計	321,609	

	費 目	支 出 額	内 訳
支出	備品購入・修理等	0	
	次年度繰越金	321,609	
	合 計	321,609	

2024年3月31日時点の総残高

項 目	金額	内 訳
一般会計	368,230	ゆうちょ銀行：336,910 多摩信用金庫：31,320
周年記念積立金	30,045	
備品購入・修理積立金	321,609	
合 計	719,884	

上記の通り会計報告致します。

2024年4月1日

会 計

会計監査の結果、相違ないことを認めます。

2024年4月1日

会計監査

2024 年度 活動方針（案）



【事務局本部】



- ・ PTCA 全体の円滑な活動のための連絡調整
- ・ PTCA 活動全体の広報の充実を図る
- ・ IT 活用を推進することで活動しやすくする
- ・ 地域や他校との連携

【校外活動委員会】



- ・ 青少協をはじめとした地域と連携して子どもたちのための行事を行う

【防犯防災委員会】



- ・ 子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、地域と連携し様々な防犯活動を行う

【環境美化委員会】



- ・ 子どもたちの学びの場である学校の環境を、主に植栽を通じて明るく整える

【学年委員会】



- ・ 寄付本や図書室の本の修繕、学校行事のお手伝い、防犯パトロール参加を通じて、教育環境の充実に貢献する

2024年度予算案

〔一般会計〕

(単位：円)

1. 収入の部

	費 目	予算額	内 訳
	前年度繰越金	368,230	
収入	PTCA会費	685,000	年額@2,000×320名(家庭数296名、教職員24名) 児童同時在学@500×90名
	合 計	1,053,230	

※PTCA会費 1名在学：2,000、2名同時在学：2,500、3名以上同時在学：3,000

2. 支出の部

	費 目	予算額	内 訳
運営	PTCA保険	34,330	総合賠償責任保険6,210(全児童対象) 団体傷害保険27,900(全家庭対象) ※振込手数料220円
	全体の印刷・用紙代	100,000	
	事務用品・備品購入費	10,000	文房具等
活動	事務局本部活動費	10,000	小P連費・外部会議交通費・会議費等
	校外活動委員会活動費	2,000	備品等
	防犯防災委員会活動費	35,000	防犯タグ・外部会議交通費・備品等
	環境美化委員会活動費	50,000	苗・肥料・用具・交通費等
	学年委員会活動費	3,000	備品等
	夏まつり協賛金	5,000	
	青少協協賛金	5,000	どんど焼き
	合同公演会協賛金	30,000	
教育振興	学校教育補助金	250,000	学校備品・学用品・図書等
	音楽鑑賞会協賛金	12,000	お車代・花束代
慶弔関係	入学式・卒業式花代	25,000	花道用
	卒業記念品代	95,500	記念品、胸花代
	離任式花束代	14,000	花束@2,000×7名
	慶弔費	10,000	
その他	周年記念積立金	30,000	45周年記念(2028年度)へ向けて積立
	支出合計	720,830	
	予備費	332,400	
	合 計	1,053,230	

〔特別会計〕

(単位：円)

【周年記念積立金】

	費 目	予算額	内 訳
収入	前年度繰越金	30,045	次回2028年45周年予定
	一般会計より繰り入れ	30,000	
	合 計	60,045	

	費 目	予算額	内 訳
支出	次年度繰越金	60,045	
	合 計	60,045	

対象品目	購入年度	メーカーなど
ジェットヒーター	2023年度	オリオン HRR480B-S 首振りタイプ

周年記念積立金残高	60,045
-----------	--------

【備品購入・修理積立金】

	費 目	予算額	内 訳
収入	前年度繰越金	321,609	
	一般会計より繰り入れ	0	
	合 計	321,609	

※2024年度の備品購入修理積立金はありません。

	費 目	予算額	内 訳
支出	備品購入・修理等	0	
	次年度繰越金	321,609	
	合 計	321,609	

対象品目	購入年度	メーカーなど
パソコン	2018年度	HP
カラープリンター	2018年度	エプソン エコタンク
モニター	2019年度	LG 55V型 液晶
モバイルルーター	2019年度	BIGLOBE Huawei社製
ホワイトボード	2019年度	PLUS(プラス)

備品購入・修理積立金残高	321,609
--------------	---------

西落合小P T C A規約

第1章 名称及び事務局本部

第1条 本会は「西落合小P T C A」という。本会は東京都多摩市落合5-6 多摩市立西落合小学校内におく。

第2章 目的

第2条 本会は保護者と教職員、地域住民がお互いに協力し合い、児童の心身共に健やかな成長と会員相互の向上を目的とする。

第3章 活動

第3条 本会は第2条の目的を達成するため次の活動をする。ただし営利を目的とする活動、宗教及び政治活動はしない。

〔活動方針〕

- 1.学校で子どもたちが安全で良好な学習、生活環境のもとで学び、生活できるようにするための活動。
- 2.地域社会で子どもたちが安心して生活し、健やかに成長できるようにする活動。
- 3.保護者、教職員・地域住民の交流を図り連携を深める活動。
- 4.その他、本会の目的を達成するために総会が必要と認めた活動。

第4章 会員

第4条（資格） この会の会員となることができるのは、次の者とする。

多摩市立西落合小学校に在籍する児童の保護者及び本校の教職員。

卒業で、児童が多摩市立西落合小学校に在籍しなくなった会員は、新年度の定期総会で退会するものとする。

第5条（会費） この会の会員は会費を納めるものとする。

- 1.会費は年会費とし、西落合小学校に在籍する1家庭単位で負担する。
- 2.途中転入者についてもこれと準ずる。
- 3.転出者については返金しない。
- 4.次年度の会費の額は総会において決定する。

第6条（権利・義務） この会の会員はすべて平等の義務と権利を有する。

会員は第9条に定める事務局本部・第11条に定める活動委員会・または多摩市青少年問題協議会（以下、青少協）のいずれか1つに所属することとする。（希望者は複数に所属可能）

第5章 会議

第7条（総会） 総会は全会員をもって構成されたこの会の議決機関である。

総会の開催・議事・議決については次のとおりとする。

- 1.総会は毎年1回の定期総会、および臨時総会とする。
- 2.総会の議長は出席会員から選出することを原則とする。
- 3.定期総会は年度初めに開催し、次の事項を行う。
 - ① 活動の報告及び決算報告
 - ② 事務局本部及び活動委員、会計監査委員の承認
 - ③ 活動計画案及び予算案の審議
 - ④ 規約の改正その他重要事項の審議

- 4.臨時総会は事務局本部が認めた時、または会員の3分の1以上の要求があった時に開催する。
- 5.総会は会員の2分の1以上（委任状を含む）が出席しなければその議事を開き、議決することはできない。
- 6.総会の議事は出席者の過半数の同意がなければ議決できない。可否同数の場合は議長が決する。

第8条（代表者会） 代表者会は総会に次ぐ本会の議決機関とし、事務局本部役員・各活動委員長・青少協の会長・地域学校協働本部により構成される。

- 1.代表者会は原則として、4カ月に1回の開催とする。その他、必要に応じて事務局本部代表が招集する。
- 2.この会の議決は総会の規定に準ずる。
- 3.代表者会開催は
 - ① 4カ月に1回、各活動委員会の活動報告が行われる。
 - ② 事務局本部及び各活動委員会から提案された議題を審議する。
 - ③ 緊急を要する事項について、審議、決定する。但し、重要事項については、次回総会に報告しなければならない。

第6章 事務局本部

第9条（活動） 本会に事務局本部を設置し、次の活動を行う。

- 1.本会の目的を達成する為の事項を会員と共に企画・立案し、具体的な活動を行う。
- 2.この会の代表として対外的な連絡、交渉の窓口となる。
- 3.各活動委員会が円滑に活動できるように情報交換を密にし、連絡調整及び支援をする。
- 4.各活動委員会と協議のうえ、年間活動計画と予算案を総会に提出し承認を得る。
- 5.前年度活動報告及び会計監査委員の監査を経た前年度の決算報告を、定期総会に提出し承認を得る。
- 6.地域との交流を促進し、協力体制を整える。

第10条（担当および任務） 事務局本部には次の担当をおく。人員については、必要に応じて増減することができる。

- ・ 事務局本部代表 1名（保護者1名）
 - ・ 事務局本部副代表 3名（保護者2名と教職員1名）
 - ・ 書記 4名（保護者4名）
 - ・ IT担当 2名（保護者2名）
 - ・ 会計 2名（保護者2名）
 - ・ 小P担当 3名（保護者3名、小P連本部担当者は随時設置）
- 1.事務局本部代表はこの会の代表となる。また、定期総会や臨時総会及び代表者会を招集する。定期総会において活動計画・活動報告をする。
 - 2.事務局本部副代表は代表を補佐し、代表不在の時は代行を務める。
 - 3.書記は総会や代表者会及び事務局本部会の議事、又は活動に関する事項の記録・広報を行う。
 - 4.IT担当はPTCAの広報活動や情報の集約・共有をIT面からサポートする。
 - 5.会計は総会で決定した予算案に基づいて会計事務を行い、総会に決算報告をする。また予算案を作成する。会費の管理を行う。
 - 6.小P担当は多摩市立小学校PTA連絡協議会（小P連）に参加し、各学校との情報交換や活動協力を行う。

第7章 活動委員会

第11条 本会の目的を達成するために、次の活動委員会をおく。

- 1.校外活動委員会
- 2.防犯防災委員会
- 3.環境美化委員会
- 4.学年委員会

第12条（委員長） 各活動委員会には委員長1名（保護者1名）をおく事を原則とする。

第13条（報告） 各活動委員会は年間活動計画をたて事務局本部に提出すると共に、年間活動報告及び決算報告を事務局本部に行う。

第8章 会計

第14条（経費） この会の経費は会費及び寄付金、その他の収入によって充てる。

第15条（予算） この会の会計事務は総会において議決された予算にもとづいて行われる。

第16条（決算） この会の決算は会計監査を経て総会に報告され承認を得なければならない。

第17条（会計年度） この会の会計年度は毎年4月1日で始まり翌年の3月31日に終わる。

第9章 会計監査

第18条（監査委員） この会の会計を監査するために2名の会計監査委員をおく。会計監査委員は総会において選出される。ただし事務局本部に所属する会員は、会計監査委員を兼ねることはできない。

第19条（任期） 会計監査委員の任期は1年とする。

第10章 細則

第20条（細則の制定） 事務局本部はこの規約に反しない限りにおいて、この会の運営に関して必要な細則を制定することができる。また、各活動委員会は、活動に関して必要な細則を事務局本部と協議したうえで制定することができる。

第21条（総会への報告） 事務局本部及び各活動委員会は、細則を制定または改廃した場合には、それを次期総会に報告しなければならない。

第11章 改正

第22条 この規約は総会において出席者の2分の1以上の賛成がなければ改正することはできない。

第12章 附則

第23条（施行）

本会の規約は2006年3月18日より実施する。

本会の規約は2007年4月28日に改正する。

本会の規約は2008年5月2日に改正する。

本会の規約は2009年5月8日に改正する。

本会の規約は2010年5月6日に改正する。

本会の規約は2013年5月9日に改正する。

本会の規約は2014年5月9日に改正する。

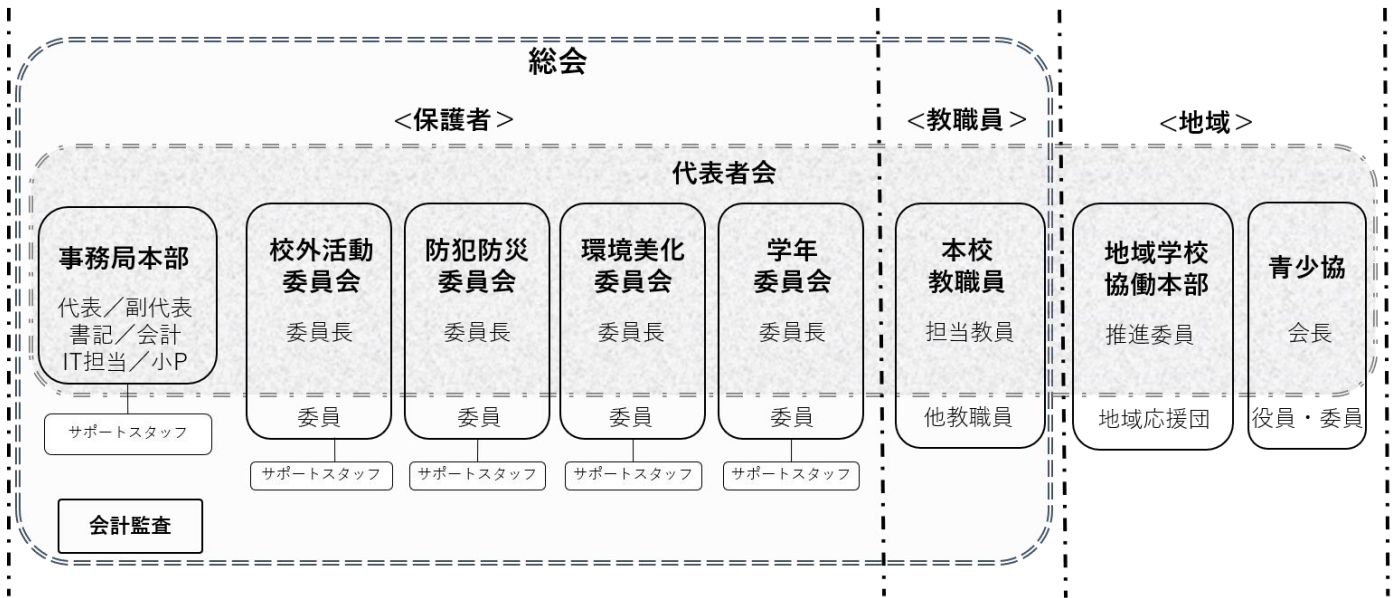
本会の規約は2015年5月8日に改正する。

本会の規約は2016年5月6日に改正する。
本会の規約は2017年5月12日に改正する。
本会の規約は2019年5月10日に改正する。
本会の規約は2020年5月29日に改正する。
本会の規約は2021年5月13日に改正する。
本会の規約は2022年5月10日に改正する。

[細則]

1 組織

西落合小PTCA（保護者・教職員・地域）組織図



2 活動内容

事務局本部	<ul style="list-style-type: none"> 代表者会・事務局本部会・定期総会の開催。 PTCA 会費の管理。 次年度役員募集計画の立案、実行。
校外活動委員会	<ul style="list-style-type: none"> 青少協や地域の行事の運営参加。 小中合同講演会およびこども夏祭りの実行委員会参加。
防犯防災委員会	<ul style="list-style-type: none"> パトロールの計画と実施。(プレート管理・作成) 地域との防犯防災上の連携。 こども 110 番の活動。
環境美化委員会	<ul style="list-style-type: none"> 花壇の整備、花を育てる。 学校環境の美化。
学年委員会	<ul style="list-style-type: none"> 本の修繕など学校図書関連の活動。 学校行事のサポートなど。

3 地域との関わり

- ① 地域のもつ教育力や人材などを、子どもたちのために生かせるような関わりとする。
- ② 地域から選出される青少協のボランティア委員と PTCA 役員との兼任は可。
- ③ 青少協のボランティア委員は PTCA 役員の履歴としては、カウントされない。

4 役員とサポートスタッフ

(1) 役員

- ・年間活動計画や実施案の作成等、企画・運営にかかわる。
- ・児童 1 人につき 6 年間で 1 回以上担当する。転入生の場合も同様とする。
- ・事務局本部代表は、西落合小初年度の家庭は対象外とする。

(2) サポートスタッフ

各活動委員会のサポートを行う。毎年1家庭1つのサポートスタッフに登録する。(希望者は複数登録可)
但し、当年度 PTCA 役員・青少協のボランティア委員はサポートスタッフの登録は不要。

(3) 役員の決め方

① 募集時期

- ・在校生は前年度中に全役員の募集を行う。
- ・新入生は新入学保護者説明会にて資料を配布し、web で募集を行う。

② 担当の決め方

- ・役員募集時に組織別、役職別の募集を原則とする。
- ・「事務局本部代表・副代表」は本人希望により、役員募集開始前に事務局本部役員を優先して選べる。
- ・「防犯防災委員長」と「校外活動委員長」は 本人希望により、役員募集開始前に同一委員会の委員長を優先して選べる。
- ・同一組織内で再任は最大3年までとする。

注) 組織：事務局本部、各委員会

③ 希望者多数の場合

- ・事務局本部は書記と IT 担当希望者を優先とする。
- ・各委員会は、委員長希望者を優先とする。
- ・経験の有無は優先度に影響しない。
- ・2年連続希望者であっても優先されない。

④ 不足している場合

立候補を原則とするが、定数に満たない場合は、役員未経験者の中から決定する。
その際は、役員未経験者で話し合いを行って決定することとする。(くじ引き、推薦等)

⑤ 告知

詳細の募集日程・方法については、募集時の事務局本部が決定し事前に告知をする。

(4) 役員の経験回数についてのルール

【1家庭につき1回でよいケース】

- ・「事務局本部代表」を務めた場合
- ・任期2年間の活動を務めた場合(小P連本部担当者など)
- ・「事務局本部役員」を2年連続務めた場合

【児童1人につき1回でよいケース】

- ・「事務局本部役員」及び「委員長」を務めた場合

(5) 役員における特典

- ・事務局本部役員は、特典として、入学式・卒業式・学芸会等の学校行事において役員優先席を学校より提供される。
- ・「事務局本部役員」及び「委員長」を務めたことがある場合は、「事務局本部役員」及び「委員長」を辞退してもよい。
- ・事務局本部役員を2年連続、そのうち代表・副代表を1度でも務めた場合、2年目以降の会費の支払いは不要とする。また、サポートスタッフの登録も今後不要とする。(会計監査をはさんだ場合は、翌々年度までを対象とする。)

(6) サポートスタッフの決め方

① 募集時期

- ・年度当初に各委員会から募集。

但し、事務局本部サポートスタッフは前年度事務局本部役員が務める。

校外活動委員会・環境美化委員会も同様に前年度委員がサポートスタッフを務める。

- ② 本人の希望があれば役員とサポートスタッフとの兼任は可能。
- ③ サポートスタッフが不足するときは随時募集する。

5 慶弔規定

- (1) 弔慰規定の対象者は本会員及び児童とし、弔慰金は一律5,000円とする。
- (2) 慶事規定の対象者は本会員とし、基本的に慶事金は支払わないこととする。
- (3) 上記以外に必要な場合は事務局本部会で協議し決定する。

6 PTCA 会費について

- (1) 会費は1家庭単位2,000円とする。(きょうだい関係がある時は第2子から減額)
- (2) 転入会員の会費について
 - ・4月始業日～夏休み前 会費2,000円
(児童2名同時在籍：2,500円、児童3名以上同時在籍：3,000円)
 - ・夏休み明け始業日～冬休み前 会費1,000円
(児童2名同時在籍：1,250円、児童3名以上同時在籍：1,500円)
 - ・冬休み明け始業日～3月修了日 会費500円
(児童2名以上同時在籍：750円)
- ※6年生の記念品費は、全学期を通して1,300円を計上する。
- (3) 転出会員への会費返金はなし。
 - ※会費徴収後の6年生転出に際しては記念品を贈呈する。
- (4) 事務局本部役員を2年連続そのうち代表・副代表を1度でも務めた場合その家庭は2年目以降の会費の支払いは不要。

7 PTA 保険

会員は、PTA 行事総合補償保険に加入し、保険料は会費から支払う。

8 個人情報保護規定

個人情報の扱い

- (1) 個人情報 [会員の名前・住所・電話番号等、個人を特定できる情報] の保護とその管理体制を整える。
- (2) 収集した個人情報は、本会の目的を達することに限り利用する。
- (3) 収集した個人情報は、第三者に開示しない。ただし、法令の定める場合はこの限りではない。
- (4) その活動を通じて、会員の個人情報保護についての意識を高め、学校における児童生徒の個人情報保護に向けての取り組みに協力する。

9 本会の細則は、2006年3月18日施行する。

- ・本会の細則は、2007年4月28日改正する。
- ・本会の細則は、2008年5月2日改正する。

- ・本会の細則は、2009年5月8日改正する。
- ・本会の細則は、2010年5月6日改正する。
- ・本会の細則は、2011年5月6日改正する。
- ・本会の細則は、2014年5月9日改正する。
- ・本会の細則は、2015年5月8日改正する。
- ・本会の細則は、2016年5月6日改正する。
- ・本会の細則は、2017年5月12日改正する。
- ・本会の細則は、2018年5月11日改正する。
- ・本会の細則は、2019年5月10日改正する。
- ・本会の細則は、2020年5月29日改正する。
- ・本会の細則は、2021年5月13日改正する。
- ・本会の細則は、2022年5月10日改正する。
- ・本会の細則は、2023年5月18日改正する。